

令和2年度畜産・酪農関係予算要求の概要

農林水産省は8月30日、令和2（2020）年度農林水産予算の概算要求額を決定した。要求総額は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行するための予算として、対前年度比18.2%増の2兆7,307億円（2019年度当初予算額2兆3,108億円）となった。ここでは、畜産・酪農関係の予算概算要求重点事項の概要を紹介する。

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

【令和2年度予算概算要求額 6,285（前年度当初 6,285）百万円】

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援する。

（1）環境負荷軽減型酪農経営支援

ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付する。また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付する。

- ① 対象者（生乳生産者）の要件
 - ・ 飼料作付面積が北海道で40a／頭以上、都府県で10a／頭以上
 - ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること（表1の9メニューから選択）

表1 環境負荷軽減のための取組

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減

資料：農林水産省「令和2年度予算概算要求の概要」令和元年8月

- 注1) 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定する。
 2) 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出する。

② 交付金単価

- ア 飼料作付面積 1.5万円／1ha
- イ 有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1ha（追加交付）

（2）環境負荷軽減型酪農経営支援推進

都道府県協議会による環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援する。

2. 畜産経営基盤継承・分業体制の構築に向けた支援

【同 29,607（同 23,024）百万円の内数】

新規就農希望者や規模拡大意欲のある若手経営者など、将来的に経営継続可能な経営体を育成し、生産基盤を継承する。また、キャトル・ステーション（CS：子牛育成施設）等の活用による分業化により、地域の畜産農家の省力化、生産コスト低減、生産効率の向上を図り、収益性の高い畜産農家を育成する。

（1）生産基盤担い手集約化事業

離農予定施設等の新規就農者等への円滑な継承を推進するための次の取組を一体的に支援する。

- ① 新規就農者等と離農予定者等とのマッチング
- ② 離農予定者等の施設を取得、改修し、新規就農者等に貸与
- ③ 事業実施主体が離農予定者等の施設の取得等を行う資金の融通

（2）生産体制地域内分業化推進事業

地域内分業体制を構築し、地域の畜産農家の省力化や生産性の向上等を図るための次の取組を一体的に支援する（表2参照）。

- ① CS等の集約的生産拠点施設を整備
- ② 集約的生産拠点施設と連携した生産体制の構築に必要な地域の畜産農家の施設を整備

表2 集約的生産拠点施設を活用した地域内分業

部門	集約的生産拠点施設の役割
育成	・育成牛の集中管理による飼養管理の省力化
	・ICT（情報通信技術）を活用したデータに基づく飼養管理による生産性向上
繁殖	・繁殖預託牛等の集中管理による飼養管理の省力化
	・ET、雌雄判別精液を活用した地域の需要に応じた育成牛、素牛の供給
飼養管理	・生産者病休時等の一時預かりや繁殖障害等のある牛のリハビリ等の実施

資料：農林水産省「前掲書」

3. 酪農経営安定対策

【同（所要額）36,768（同 36,768）百万円】

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付する。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行う。

（1）加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

（所要額）36,768（同 36,768）百万円

「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を、加えて、集送乳が確実に行えるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付する。

（2）加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合、経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から、補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施する。

4. 畜産経営体生産性向上対策

【同 3,000（同 3,000）百万円】

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援する。

（1）畜産経営体の生産性向上対策

畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援する。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産農家のICT化に向けた調査（データ取得機械に関する調査、機械装置不適合家畜に関する調査）
- ③ IoT機械・装置の規格にあった家畜生産等の推進

（2）全国データベースの構築

生産関連情報（個体識別情報、乳量・乳成分情報、人工授精情報、疾病履歴情報）を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度・総合的な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援する。

5. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【同 1,636（同 1,383）百万円】

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図る。

（1）草地生産性向上対策

不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援する。例えば、複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援する。

（2）飼料生産利用体系高効率化対策

飼料生産組織のICTによる作業効率化、草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援する。

（3）国産飼料資源生産利用拡大対策

未利用地における放牧、農場残さ等未利用資源の活用、有機畜産物生産の普及の取組を支援する。

6. 草地関連基盤整備（公共）

【同 9,294（同 8,285）百万円】

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進する。

（1）大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地の整備（区画整理）、排水不良の改善（暗渠排水）等の整備を推進する。

（2）泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備（整地、暗渠排水、排水施設等）を実施する。